

新ましこ未来計画外部検証委員会（産業分野）議事録

日時	平成 29 年 5 月 23 日(火) 15:00～16:20	
場所	役場 職員休憩室	
出席者	委員	佐久間委員、鈴木委員、萩原委員、斎藤委員
	職員	大内産業建設部長、河原農政課長、高濱観光商工課長
	事務局	吉永係長、岩崎
配布資料	次第、「現時点での進捗状況」の考え方、成果指標・重要業績評価指標、一部見直しについて、推進状況総括シート、推進シート、事前質問・回答一覧	

発言者	発言要旨
事務局	1. 開会 2. 出席者紹介 3. 配布資料確認 4. 案件 (1) あいさつ・概要説明
産業建設部長	第 4 四半期・本年度総括シートにより説明
農政課長	(2) 施策ごとの検証 ○P.32 施策 1 農業生産体制の整備 具体的行動 4 の修正。栃木県でアスパラガス、ニラの産地化を推奨していたため、アスパラガスの産地化を目指すという事であったが、今ある施設園芸作物のいちご・トマト・なすなどの規模拡大を推進していくこととしたい。
委員	アスパラガスは益子では生産されていないのか。
農政課長	営農集団の 1 団体で生産しているが、個人での大規模生産はしていないと思われる。1 団体は昨年あたりから生産しているが、順調であるようだ。
委員	アスパラガスは 3 年目からしか収穫できない作物である。堆肥が大量に必要になり、追肥ができないため、重機を使い長期間分を一度に入れる。また、栽培には大量の水が必要となる。
委員	アスパラガスを作り始めた団体もあるため、削除してしまうのはどうか。
産業建設部長	この目的は、畑地帯総合整備事業などにより整備したところに何を作付すると良いかということであったが、アスパラガスだけでは面積を埋められないという事になった。

委員	タバコはいかがか。もともと益子は多かったので施設やノウハウもあるのではない か。
農政課長	現在、葉タバコの販売価格は値下がりしており、農家は減少している。廃業時には、 奨励金が交付されるため再開することはできない。
農政課長	○P.34 施策2 地域農産物の販路開拓 こちらも KPI の修正をお願いしたい。道の駅来場者数 H32 年度目標 35 万人で あったが、オープンから半年で目標値近くまで達成している状況。それに合わせた 結果、上方修正をおこなう。積算の参考に、半年で 2.3 億円の売り上げがあった ため、売り上げ目標を 5 億円に設定している。
委員	「農業と観光業の連携による都市住民との交流拡大を図ります」について、旅行業 の登録を道の駅で行った方が今後の活動がしやすくなる。イベントを主催する際 に、料金が発生する場合は旅行業の登録が必要になる。
産業建設部長	参考にさせていただきたい。
委員	来場者のアンケートは取っているか。
農政課長	施設内でアンケート調査を実施している。価格、品ぞろえに関するクレームや施設 の美しさ、食事メニューに関するお褒めの言葉などがある。
委員	トマトは一番の売れ筋商品に入っているが、町内に生産者がいない。売り上げの約 3 割が町外に流れているため、トマトについて町で補助を出すことや空いている施 設を借り受けて栽培することも考えられる。
産業建設部長	補助や研修制度など検討していきたい。
農政課長	ビニールハウスを利用すると一般露地栽培よりも長く 5～11 月までは出荷出来 るか。
委員	その時期は露地でもできる。欲しいのは 11 月～6 月のトマトである。暖房設備が 必要になるため、専用の施設が必要になり、設備費がかさむ。
委員	○P.36 施策1 商店の活性化と起業支援の充実 空き店舗の利用は役場や商工会には相談実績はあるのか。
観光商工課長	起業支援補助金を活用した方で、飲食店やカフェでの空き店舗の利用があった。補 助金利用件数は H28 年度目標 3 件のところ、5 件の実績で目標値はクリアしてい

	る。
委員	起業支援補助金の内容はどのようなものか。
観光商工課長	補助率 1 / 3、上限 1 0 0 万円で施設設備に関する補助である。
産業建設部長	H29 年度はすでに、2 件の申請があった。
委員	実際は商工会の支援は使用されているか。
観光商工課長	商工会には支援の仕組みはあるが、実際には空き店舗の利用に関しては自分で探しているケースが多い。今後、移住定住事業の空き店舗情報と併せて紹介していきたい。具体的に提供できる情報を把握し、支援していきたい。
委員	空き店舗利用は報告制度がないため、件数の把握が難しいだろう。
	○P.37 施策 2 ものづくりの育成・支援
観光商工課長	ブランド商品の事業は進んでいない。
産業建設部長	今後みなさんの意見を参考にさせて頂きながら制度をつくっていきたい。
委員	共和化工で作っている肥料を使用しているなどを条件にするなど。
農政課長	検討を始めてはいるが、「益子産の原材料〇パーセント配合している」などを案としていたが、「有名人〇さん監修のドレッシング」などのステータスの付加価値をつける案もある。
委員	おいしさで勝負した方がよい。付加価値案では監修料・宣伝にお金がかかる。
委員	認定制度に関する委員会は開催しないのか。一人の意見に左右されるのも問題がある。
産業建設部長	今後設置することを検討している。
	○P.38 施策 3 「世界一」人が集う焼きものの町づくり
産業建設部長	益子焼販売額は減少している。
委員	今回の陶器市は良かったような話を聞いている。
委員	いちごと焼き物をセットにして販売しているが、好評をいただいている。追加発注

	なども行った。
委員	このような〇〇+益子焼のようなコラボ商品が出てくることは良いことだ。
産業建設部長	<u>〇P.39 施策4 就労支援と雇用創出</u> 有効求人倍率は県平均・真岡ハローワークの値と比較すると益子町は低い。微増傾向にはあるが、まだまだ低い現状である。
委員	専門性のある分野は求人があると聞いている。
観光商工課長	雇用創造協議会は終了したが、今後2年目は合同就職説明会等を引き続き実施していく。
産業建設部長	<u>〇P.40 施策1 観光客誘客の拡大</u> 宿泊者数は伸びている。大型宿泊施設の営業努力によるもの。
委員	外国人観光客が多くても、外国人が来なくなったときに危機を感じる。
委員	宿泊者数はだいぶ伸びている。
産業建設部長	季節の波があるため、陶器市以外の時期をどうするかが課題。
委員	インターネットが普及する前は、益子焼の仕入れのために継続的に宿泊する方がたくさんいらしていた。
委員	大きな伸び率だが、修正する必要があると考えるが。
産業建設部長	宿泊者数の増加は一時的なものか、要因が分からない部分もあるので、分析などを行い、状況に応じて上方修正も検討したい。
産業建設部長	<u>〇P.42 施策2 外国人観光客（インバウンド）の誘客</u> こちらも増加してはいるが、継続性があるか不安がある。
委員	外国人に有効な移動手段が不足しているため、交通を充実する必要がある。DCのポスターは県外でも張っていただいている良い印象。
委員	平成32年700人は少ない。年間300名の目標は10団体来れば達成できるものなので、1か月で達成できる可能性もある。
産業建設部長	うまくPRできれば良い。

委員	英語が話せる人が必要。
観光商工課長	陶器市でも外国語ボランティアに活躍して頂いている。もっと浸透するようにしていきたい。
事務局	(4) その他 外部検証・意見シートは今月中目安に、本日または2週間以内にご提出お願いいたします。 5. 閉会

外部検証委員会（産業分野）次第

日時 平成 29 年 5 月 23 日（火）午後 3 時から

場所 益子町役場休憩室

1 開会

2 出席者紹介

3 配布資料の確認

4 案件

（1）概要説明（産業建設部長）

（2）施策ごとの検証

- ・シート每ではなく、各施策・複数課のシートに渡し質疑
- ・地方創生加速化交付金活用事業の実績について（概要説明：事務局、質疑：担当課）

（3）新ましこ未来計画の一部見直しについて（概要説明：事務局、質疑対応：担当課）

（4）その他

5 閉会

配布資料

- 1 本次第
- 2 新ましこ未来計画の一部見直しについて（産業分野）

外部検証・意見シートの提出について

既にお配りしている「様式 2 外部検証・意見シート」につきまして、本委員会終了後 10 日を目安に、返信用封筒をご利用いただきご回答をお願いします。

新未来計画 事前質問・回答一覧(平成28年度 下半期)

質問 番号	新未来 計画 ページ	担当課	事前質問	回答
1	34	農政課	①道の駅の運営状況について、分析及び実地調査がなされているが、その内容・結果はどのようなものか。 ②29年3月に生産者協議会総会がなされているが、総会を含めこれまでに見えてきた課題・問題点はあるか。ある場合はその対策等はあるものか。	①について 道の駅については指定管理者制度により施設の管理運営を行ったが、結果(実績)としては、売上高で189.5%、来場者数で225.4%(いづれも計画比)であり、運営・経営共に当初見込んだ数値を大幅に達成している。 ②について 生産者協議会は生産者が道の駅内に設置する任意組織であるが、販売状況等から見える課題としては、町内生産比率の向上や生鮮野菜の品目・量の拡大、安定した供給体制の確立などが検討された。
2	36	農政課	①29年3月の実施内容に「情報収集が不十分」とあるが、どのような情報でどのように対応するのか検討されたのか。	①について 移住定住に関する情報については、情報を収集する担当部署と発信する部署(場所)が異なっていたことから生じたものであり、29年度からは企画課に移住定住促進担当が設置され、道の駅に移住定住担当職員2名を配置し総合的に対応するものとしている。
3	37	農政課	①ブランド認証制度について、今後の方針の第3四半期では「制度の確立について準備を進める」とあるが、第4四半期では「時期尚早」とある。制度確立に向けた具体的なスケジュールはどのようなものになっているのか。	①について ブランド認証制度については、制度のあり方や具体的な内容について29年度内に取りまとめ、制度化を図るものとしている。
4	37	観光商工課	①深沢デザインについて、29年3月に意見交換会がなされているが、製品発売までの全体スケジュールはどのようなものか。	①について 29年5月、6月に試作品について意見交換会 29年9月 深沢デザイン新商品展示会 展示会以降、深沢デザイン新商品販売予定
5	39	観光商工課	①就労支援について、雇用創造協議会は28年度に終了し、29年度からは規模を縮小して継続しているが、今後の就労支援・雇用対策はどのような展開していくのか。	①について 29年度については、求職者向けのセミナー12回、事業主向けのセミナー3回程度予定している。 2月に合同就職面接会開催予定。今年度については、市貝町との合同開催見込み(会場は益子町)。合同開催理由は、企業にとっても、求職者にとっても選好肢が増えるというメリットがあるため。 また、4月から雇用支援奨励金制度が開始され、35歳未満の若年者の正規雇用拡大と、地元定着のための支援が開始されたので、企業に広く周知していく予定。

地方創生加速化交付金 活用事業の実績について

加速化交付金(国庫補助)
・補助率は事業の10/10 ・補助対象期間は1年度(H28)

北関東三県DMO観光地域づくり推進事業													
交付対象事業の名称		*補助率は、事業の10/10・補助対象期間に1千円（H28）											
総事業費 ※交付金以外含		16,630,233	交付決定額 (A)		実績額 (B)		13,923,856		過不足額 (A-B)		1,706,377		
事業主体名称		事業名及び内容			交付決定額		実績額		事業経費内訳			過不足額 (単位:円)	
栃木県益子町		【陶の里「空間・益子」ブランディング事業」 クレジットカード取扱店化、免税店化、ホスピタリティ研 修会の実施			708,000	385,236	ホスピタリティ研修講師委託料 348,000 ホスピタリティ研修会場使用料 37,236			計 385,236			322,764
栃木県益子町		【陶の里「空間・益子」ブランディング事業」 外国人観光客に向けたPR動画や観光マップ、パンフ レット、冊子の作成			12,868,000	11,486,620	PR動画、マップ、パンフレット、冊子制作委託料 8,328,976 印刷製本費 2,910,000 通信運搬費 247,644			計 11,486,620			1,381,380
栃木県益子町		【陶の里「空間・益子」ブランディング事業」 外国人留学生等を対象とした体験型モニターツアー			2,052,000	2,052,000	モニターツアー業務委託料 2,052,000			計 2,052,000			0
					15,628,000	13,923,856				1,704,144			

重要業績評価指標(KPI)名	事業開始前 (基準値)	H28 目標値	H28 実績値	KPIの達成度
外国人観光客宿泊者数(人)	338	480	722	A
モニターツアー参加者宿泊者数 (人)	-	60	72	A
モニターツアー参加者満足度 (%)	-	70.0	89.3	A

KPIの達成度 算式:(実績値-基準値)/(目標値-基準値)
A:目標値以上
B:目標値の80%~100%未満
C:目標値に及ばなかった(80%未満)

自己評価	KPIの達成度の観点では、いずれの指標も目標値を大きく上回る結果となった。本事業は、インバウンズ誘客促進のための受入体制の構築期間として位置付けていたため、本期間で制作した多言語パンフレット等の利活用を次年度に向け て検討していく必要がある。また、平成27年度に実施した台湾トップセールの成果も結果として考えられる。		
事業の方向性 ・継続(予算増加/現状維持/予算減少) ・事業中止	継続(予算縮小)	事業の方向性の理由 (課題とその解決策)	次年度について国内外へのトップセールスを予定しており、本年度整備した媒体を有効活用して更なるインバウンズ誘客へとつなげていく。

地方創生活加速化交付金 活用事業の実績について

地方創生加速化交付金 活用事業の実績について

加速化交付金(国庫補助)
・補助率は事業の10/10
・補助対象期間は1年度(H28)

交付対象事業の名称	「どちぎの器」海外販路・誘客推進による地場産業振興事業			実績額 (B)	過不足額 (A-B)	1,540,408
総事業費 ※交付金以外含	64,436,000	交付決定額 (A)	64,436,000	62,895,592		

事業主体名称	事業名及び内容	交付決定額	実績額	事業経費内訳	過不足額	
栃木県益子町	【「どちぎの器」益子焼販路拡大新商品開発業務】 益子焼産地と関わりが深いプロダクトデザイナーの深澤直人氏(多摩美術大学教授、日本民藝館館長)を招聘し、海外向け商品開発を行う。	12,000,000	5,000,000	益子焼新商品開発業務委託料 5,000,000	1,000,000	
	【「どちぎの器」益子焼販路拡大新商品開発業務】英国等海外の陶芸作家を長期間招聘し、作陶やワークショップ等の技術交流により、新たなイノベーションを創出する。		6,000,000	交付金 6,000,000 (英国等海外の陶芸作家を長期間招聘し、作陶やワークショップ等の技術交流により、新たなイノベーションを創出する。)		5,000,000
栃木県益子町	【台湾での販路開拓・インバウンド誘客】 台湾での商談会、イベントでのトップセールス事業	1,584,000	5,009,068	台湾町長トップセールス業務委託料 (イベント開催、商社訪問等) 2,894,400 台湾町長トップセールス業務委託料 (旅行商品造成等) 632,000 台湾町長トップセールス旅費等 1,482,668	-3,425,068	
栃木県益子町	【英国での販路開拓】 益子焼の今後の定期的な受注強化のため、英国において開催されるインテリア用品国際見本市「ホーム」に出展し、販売増に結び付ける。	9,000,000	6,400,000	益子焼出展業務委託料 (戦略策定、事前リサーチ、展示会出展経費) 6,400,000	2,600,000	
栃木県益子町	【海外向けウェブサイト構築】 海外バイヤー等向けの商談会等情報、観光客向けの情報を発信する。	4,500,000	4,174,524	ウェブサイト構築委託料 (ウェブサイトの多言語化、益子焼のショップ機能の構築) 4,174,524	325,476	
栃木県益子町	【クラフトツーリズムによるインバウンド誘客事業】 ・後継者育成等のための宿泊施設整備事業 ・体験型海外メディアツアーの実施	37,352,000	35,912,000	宿泊施設整備設計委託料 2,000,000 宿泊施設整備工事費 29,160,000 体験型海外メディアツアー事業委託料 4,752,000	1,040,000	
コッパンバンク益子工房他1団体	【クラフトツーリズムによるインバウンド誘客事業】 学ぶ、体験することを盛り込んだラーニングバケーション等の実施		400,000	ラーニングバケーション事業交付金 400,000		35,912,000
		64,436,000	62,895,592	400,000		1,540,408

地方創生加速化交付金 活用事業の実績について

地方創生加速化交付金 活用事業の実績について

加速化交付金(国庫補助) ・補助率は事業の10/10 ・補助対象期間は1年度(H28)					
交付対象事業の名称		「とちぎの器」海外販路・誘客推進による地場産業振興事業			
総事業費 ※交付金以外含		64,436,000	交付決定額 (A)	64,436,000	実績額 (B)
重要業績評価指標(KPI)名		事業開始前 (基準値)	H28 目標値	H28 実績値	KPIの達成度 算式: (実績値-基準値)/(目標値-基準値)
益子焼総販売額(億円)		32.1	35.0	29.2	A: 目標値以上 B: 目標値の80%~100%未満 C: 目標値に及ばなかった(80%未満)
台湾、英国での益子焼取扱店舗数(件)		0	1	6	
自己評価		KPIの達成度の観点では、益子焼総販売額は事業開始前の基準値を下回ったが、台湾、英国での益子焼取扱店舗数については目標値を大きく上回る結果となった。本事業により地場産業である益子焼のショップ機能を携えた海外向けのワンストップサイトを構築したため、海外販路開拓等の推進と、販売増加を図り、総販売額増加へと結び付けていく必要がある。			
事業の方向性 ・継続(予算増加/現状維持/予算減少) ・事業中止		継続(予算縮小)	事業の方向性の理由 (課題とその解決策)		次年度については、益子焼を核とした町の魅力を対外的に発信する為、国内外へのトップセールス等を多角的に展開する等して、地場産業の更なる活性化、インバウンド誘客等へとつなげていく。

地方創生加速化交付金 活用事業の実績について

加速化交付金(国庫補助)
・補助率は事業の10/10 ・補助対象期間は1年度(H28)

交付対象事業の名称		スポーツを核とした地方創生推進事業						
総事業費 ※交付金以外含		800,000	交付決定額 (A)	800,000	実績額 (B)	800,000	過不足額 (A-B)	0
事業主体名称		事業名及び内容		交付決定額	実績額	事業経費内訳		過不足額
栃木県益子町	●ツール・ド・とちぎ支援事業 ・ツール・ド・とちぎを契機とした地方創生の推進（支援・協力）	800,000	800,000	800,000	800,000	実行委員会への負担金		800,000
						計		
				800,000	800,000			0

重要業績評価指標(KPI)名	事業開始前 (基準値)	H28 目標値	H28 実績値	KPIの達成度
観光客入込数(万人) 1~12月	196.4	前年度増	213.7	A

KPIの達成度 算式: (実績値-基準値)/(目標値-基準値)
A: 目標値以上
B: 目標値の80%~100%未満
C: 目標値に及ばなかった(80%未満)

自己評価	KPIは目標値以上を達成したため、次年度もこのまま継続しすめていき、町全体の活性化につなげていきたい。	
事業の方向性 ・継続(予算増加/現状維持/予算減少) ・事業中止	・継続(献上維持)	事業の方向性の理由 (課題とその解決策) 次年度は、本年度とコースを変えつつ、ツール・ド・とちぎというスポーツイベントを通じて地域振興及び観光振興につなげる事業展開を行い、町全体の活性化を図っていく。

新ましこ未来計画の一部見直しについて（産業分野）

初年度である平成28年度分事業を実施し内部検証を行った結果、一部見直しを行うことが適当ではないかと考えます。

については、外部検証委員の皆様のご意見等をお伺いしたいと思います。

1 重要業績評価指標（KPI）について

（1）KPI「道の駅来場者数」の割合（農政課）

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
修正前	—	15 万人	30 万人	32 万人	34 万人	35 万人
修正後	—	33.8 万人 (実績値)	53 万人	56 万人	60 万人	64 万人

①算出の根拠

道の駅ましこの来場者の実績及び推計による。

②見直しの理由

平成28年度（H28.10.12～H29.3.31）の来場者数に伴う上方修正のため。

2 具体的行動

（1）P32「施策1 農業生産体制の整備(政策1 成長産業としての整備)」（農政課）

	H32
修正前	畑地帯総合整備事業を推進し、アスパラガスの産地化をめざします。また、いちご・トマト・ナスなどの施設園芸生産の規模拡大を促進します。
修正後	畑地帯総合整備事業を推進するとともに、いちご・トマト・ナスなど園芸作物を主力品目として生産規模の 拡大を促進します。

①見直しの理由

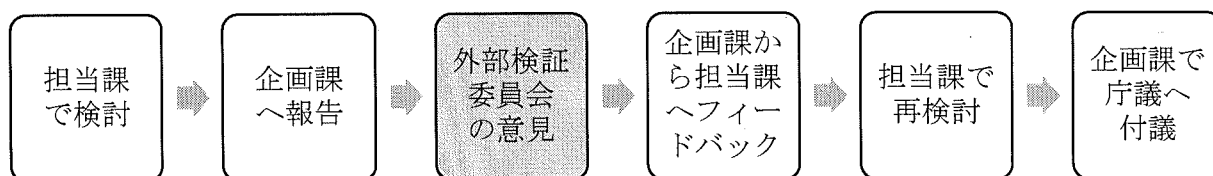
畑地帯総合整備事業の整備期間（整地工事）が平成31年度から3カ年で計画されており、計画期間内に産地化を図ることが困難であるため。

参考 新未来計画の見直しの手続きについて

1 PDCAについて

別紙をご参照願います。

2 見直しの流れ



第3節 新ましこ未来計画の進捗管理（マネジメント）

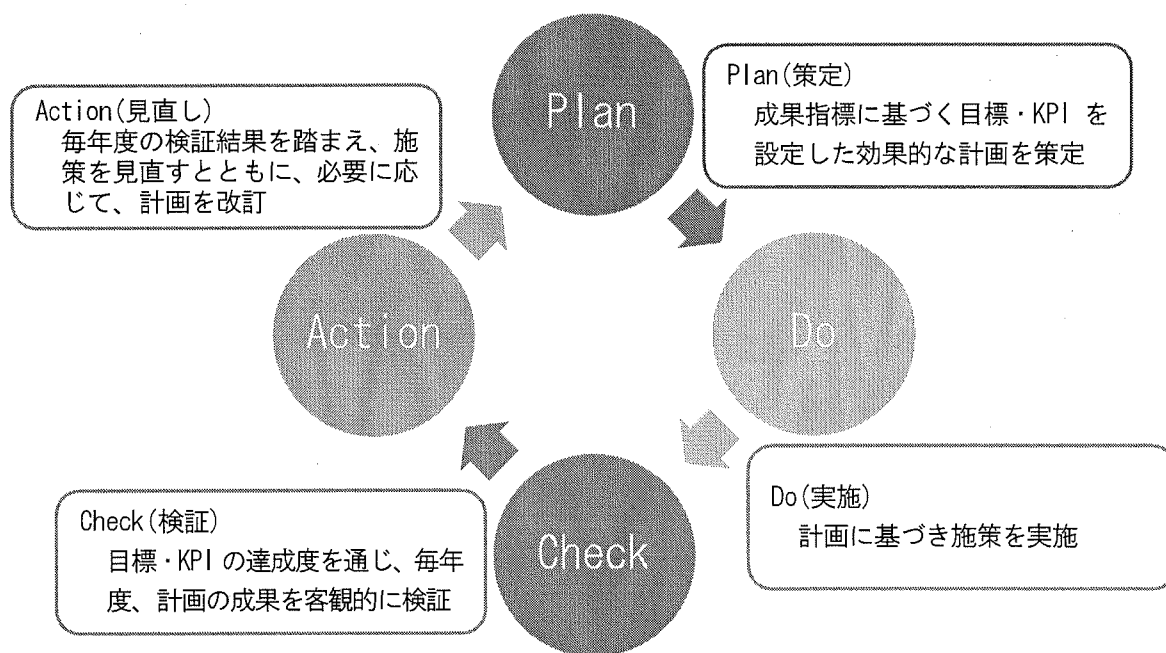
■ PDCA サイクル

本計画は、住民、事業者、地域、団体、議会、行政など町全体で共有し、協働で推進する公共計画として位置づけているため、計画の策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保していくため、PDCAのサイクルを実施し、その期間を1年間とします。

また、めざすべきまちの将来像を実現するため5年間で達成すべき目標として、基本目標に対する成果指標と施策に対する重要業績評価指標(Key Performance Indicator。以下「KPI」という。)を設定することとします。成果指標とKPIは、実施した事業の量(アウトプット)を測るのではなく、その結果によって得られる町民の便益による成果指標(アウトカム)を原則とし、目標を明確にすることによって、共有と成果を重視した取組を展開していきます。

なお、町内はもとより、外部有識者を含めた検証機関を設置し、庁内検証とともに客観的な外部検証による成果指標やKPIの達成度の検証と提言に加え、議会における審議なども踏まえ、必要に応じて本計画の改訂を行うなど、高い実効性を確保し続けることとします。

新ましこ未来計画におけるPDCAサイクル



■ 成果指標などの設定について

本計画の基本目標の成果指標や施策のKPIなどについては、原則として一般に公表されているものを採用します。

なお、公表までに時間を要するものについては、策定時及び検証時に公表されているものを用いることとします。